

# 災害時相互応援協定

本協定は、災害などの非常時において、締結団体が互いに有する環境調査・分析などの測定が円滑に行われるための協定を締結する。

## 第1条 目的

この応援協定は、締結団体の活動が災害など非常時に事業の継続や自治体との協定の履行等に関し、相互に応援することを目的とする。さらにこの協定を通じ、災害時における応援について提言を示すことを目標にする。

## 第2条 期間と継続

この協定は、締結の日から1年間とする。ただし、締結団体から協定の解除の申し出がないかぎり、この協定は継続するものとする。

## 第3条 応援の内容

この協定で応援する内容は、有害物質等（化学物質や石綿、飲用水、放射性物質の測定など）であり、その詳細は協定発令時に協議する。

## 第4条 協定の体制

この協定では、締結団体の事務局またはこれに代わる体制と連携し、さまざまな想定を踏まえ、応援に備える。

## 第5条 協定の詳細

この協定の詳細は、別に定める。

平成31年2月5日

## 協定団体

一般社団法人 愛知県環境測定分析協会

会長 河野 達郎



一般社団法人 神奈川県環境計量協議会

会長 梶田 哲弘



一般社団法人 埼玉県環境計量協議会

会長 山崎 研一



一般社団法人 福島県環境測定・放射能計測協会

会長 望木 昌彦



堺市環境計量協議会

会長 松井 稔



横浜市環境技術協議会

代表幹事 増田 健一



災害時相互応援協定 締結 平成 31 年 2 月 5 日（火） 横浜にて

